

知って得する！ 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金
「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！



終身年金で
安心！

詳しくは… 農業者年金基金 検索
<https://www.nounen.go.jp>

農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

一定の要件を満たす方には、
月額最大**1万円**の保険料補助

加入で大きな節税効果！
保険料は**全額社会保険料控除の対象**

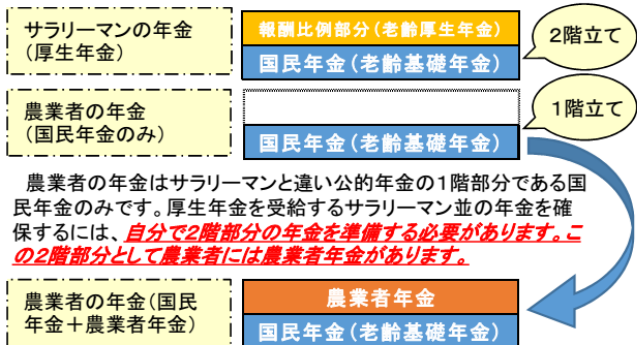
※農業者年金の加入には、
「国民年金第1号被保険者であること」
「年間60日以上農業に従事していること」
「60才未満であること」
の3つの要件を満たしている必要があります。
※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！



知らないで損！ 農業者年金で税金対策



まず農業者年金ってなに？

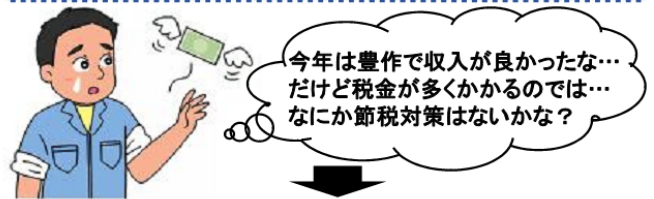


農業者年金は支払った保険料の全額が
社会保険料控除の対象です。

保険料は月額2万円から6万7千円の中で自由に選択できます。その支払った**保険料全額が社会保険料控除となりますので、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。**

生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その**合計額(最高保険料6万7千円の場合は3人分で241万2千円)が経営主の所得から控除**できます。

保険料の前納納付を活用し、税金対策を。



前納すれば翌年1年間の保険料も**全額社会保険料控除**に使える！

注意点

11月15日が前納申し込み期限ですので、翌年の3月の確定申告で社会保険料控除として申告を考えている場合は、それまでにJAの窓口で申し込みをする必要があります。

よって**11月初旬に今年の売上のチェックが必要！！**

詳しい内容のお問合せは...

お近くの農業委員会・JAへ！！

でも…加入する条件があるんでしょ？

農業者年金 へは…

国民年金
第1号
被保険者
国民年金保険料
納付免除者を除く

年間60日以上
農業に従事

60歳未満

の方なら**どなたでも**加入できます。



天秤座
9/23
～ 10/23

【全体運】 楽しめる機会の多い良好運。ただ、ちょっぴり口が軽くなりやすいのが玉にきず。お酒はほどほど。帰宅は早めに
【健康運】 腹も身の内。適量が健康の秘訣
【幸運を呼ぶ食べ物】 サトイモ